

【通所介護】1日あたりの利用単価表（併設通所介護Ⅰ通常規模型）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
a.サービス利用単位（通所介護費）	655単位	773単位	896単位	1018単位	1142単位
b.入浴介助加算（Ⅱ）	55単位				
c.サービス提供体制強化加算Ⅱ	18単位				
d.中重度者ケア体制加算	45単位				
e.個別機能訓練加算（Ⅰ）イ	56単位				
①サービス利用料金（a+b+c+d+e）	¥8,513	¥9,725	¥10,988	¥12,241	¥13,515
②食事の提供に要する費用	¥500				
③おやつ代	¥50				

	↓	↓	↓	↓	↓
1割負担の方	¥1,402	¥1,523	¥1,649	¥1,775	¥1,902
2割負担の方	¥2,253	¥2,495	¥2,748	¥2,999	¥3,253
3割負担の方	¥3,104	¥3,468	¥3,847	¥4,223	¥4,605

※利用された総単位数に5.9%の介護職員処遇改善加算が別途加算されます。

※利用された総単位数に1.2%の介護職員等特定処遇改善加算が別途加算されます。

※利用された総単位数に1.1%の介護職員等ベースアップ等支援加算が別途加算されます。

※送迎を実施しない場合は（▲47単位/片道）減算致します。

※表示されている金額については、計算上誤差が生じることがございますのでご了承下さい。

※実績に応じて、その他加算を算定する場合があります。

実績に応じたその他の加算内容（通所介護）

サービス項目	サービス内容	単位数
科学的介護推進体制加算	ADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況、その他心身の状況に係る情報を厚生労働省に提出し、得たフィードバック情報を活用した場合。	40単位/月
個別機能訓練加算（Ⅱ）	作成した個別機能訓練計画等の情報を厚生労働省へ提出し、得たフィードバック情報を活用した場合。（LIFEの活用）	20単位/月
ADL維持等加算（Ⅰ）	自立支援や重度化防止のために、日常生活動作（ADL）の機能を維持する事が出来ているかを評価した場合。（LIFEの活用）	30単位/月
栄養改善加算	低栄養状態またはその恐れがある場合、利用開始時に栄養ケア計画を作成し、改善の取り組み、定期的な記録、評価をした場合。	200単位/回 （月2回を限度）
若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者を対象として特別なサービスを提供した場合。	60単位/回